

令和 7 年度 海岸公園馬術場 ケータリングカー出店者募集要項

- 【募集目的】 馬術場周辺には飲食店が少なく、利用者へのサービス向上及び園内の賑わいづくりを目的とする
- 【出店期間】 別紙「令和 7 年度ケータリングカー月別出店スケジュール」のとおり、令和 7 年7月から令和 8 年 3 月の各月 1 か月間で原則、土曜日・日曜日・祝休日のみ。
※平日出店希望の方はご相談ください。
- 【出店営業時間】 午前10時から午後5時頃まで。
※出店時間は協議のうえ、調整可能です。
- 【出店内容】 飲食物(飲料のみは不可)
※期間中、1日につき2事業者まで。
※出店できる日を申請してください。日にちが被った際は先着順。
※食品衛生上、食材等の取扱い、必ず若林区衛生課の指示・指導に従ってください。
- 【出店場所】 海岸公園馬術場内指定場所
- 【出店料】 ・行為許可使用料・・・1日につき500円
※支払いは窓口で開始前に現金でお支払いください。
- 【応募要件】 下記のすべてを満たすことを応募の要件とする。
・応募要件の内容・ルールを遵守できること。
・当園ルールや来園者(他業者含む)への配慮のうえで営業を行えること。
(遵守できない場合は、当日または次回以降の出店をお断りする場合があります)
・事業の許可、登録その他必要な資格を有していること。
・飲食物のみの販売であること(グッズ等の飲食物以外は不可)
・ゴミ箱は利用者がわかりやすい場所に設置し、回収したごみは出店者が責任をもって処分すること。
・指定場所以外での物品設置・販売、過剰な呼び込みを控えること。
・使用する水道、電気、ガス等を準備できること。
・事業所所在の市町村税の滞納がないこと。
・暴力団関係者など、反社会的勢力に関わっていないこと。
・取り扱い予定の品目と予定価格は、出店申込書にあらかじめ全て記入すること。
・事前に届け出た内容以外に、飲食物の販売等を行わないこと。
・雨天等により、やむを得ず出店を中止する場合は、ご相談ください。
・災害やトラブル等により閉園する状況となった場合、当園からの指示に従うこと。
- 【申込方法】 以下の書類①～③一式を下記宛先まで郵送、または直接持参のいずれかでお申込みください。
① 営業許可書(写)
② 有料公園施設利用申込書
③ 事業所所在の市町村税の滞納がないことの証明書

〒984-0842 仙台市若林区井土字沼向1

海岸公園馬術場 指定管理者 株式会社乗馬クラブクレイン

【出店場所位置図】

